

出資法人等評価・カルテシート（平成 29 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町 1 丁目 1-1-601	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成 5（1993）年 11 月 18 日	代表者	理事長 松本康之
基本金・資本金	200,000,000 円	うち市出資額（率）	200,000,000 円（100%）
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>（1）国際交流の機会提供及び参加促進事業 （2）国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業 （3）国際交流に関する情報の収集及び提供事業 （4）民間団体の国際交流活動に対する支援事業 （5）国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業 （6）国際協力に関する事業 （7）在住外国人に対する支援事業 （8）その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H27			H28			H29		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	14	0	1	14	0	1	11	0	1
職員	常勤	4	0	0	4	0	0	6	0	0
	非常勤	7	0	0	6	0	0	8	0	0
役員の平均年間報酬（H28年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（H28年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			5,006 千円・40.3 歳		

3 財務関係

		金額（千円）		
		H26	H27	H28
損益計算書	総収入	61,937	64,328	80,444
	（うち市受入金）	53,183	54,112	70,672
	総費用	62,679	60,904	85,683
	経常損益	▲647	3,574	▲5,309
	当期損益	▲647	3,408	▲5,482

		金額（千円）		
		H26	H27	H28
貸借対照表	資産の部合計	221,253	222,696	225,470
	負債の部合計	7,628	5,663	13,918
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	213,625	217,033	211,552
	利益剰余金	13,625	17,033	11,552

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H26	H27	H28	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	4,860	4,816	9,040	小学校英語外国語体験活動事業(H26~28年度)・生活困窮者世帯支援事業(H28年度)・こども日本語事業(H28年度)
	指定管理委託料	48,323	49,296	62,932	指定管理委託事業
	その他	0	0	0	
計		53,183	54,112	71,972	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他	0	0	0	
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H26	H27	H28
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している（「とよなかこくさいこりゅうきょうかいのおしらせ」の発行等）	お知らせ発行部数（部）	30,000	28,800	28,800
	ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている	ホストファミリー交流企画参加人数（人）	453	305	435
	市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている	共同デスク会議開催数（回）	12	8	7
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（「もっともつつかえるにほんご」・「とよなかにほんご」・「にちようがちゃがちゃだん」・「おやこでにほんご」等）	にほんご活動参加人数（人） 開催回数（回）	7,245 280	8,225 286	8,137 285
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	「ESDとよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している	ESDとよなか連絡会議（回）	8	8	8
	メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている	メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人）	13	22	30
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業・「哲学カフェ」など）	参加人数（人）	794	508	486
子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮のこぼとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場つくるために実施している	こぼとあそびのつどい参加人数（人）	324	302	285
	「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	「おまつり地球一周クラブ」参加人数（人）	400	236	244
おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数（件）	948	973	1,146

子どもサポート事業 【指定管理事業】	<p>多文化子ども・保育事業：地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（「多文化子ども保育にここに」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」）</p> <p>子ども母語・学習支援「サンブレイス」事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している</p>	<p>多文化子ども保育にここに 開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>子ども母語 開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>サンブレイス 開催回数（回） 参加人数（人）</p>	<p>90 818</p> <p>3 67</p> <p>86 459</p> <p>46 764</p>	<p>92 766</p> <p>3 67</p> <p>92 344</p> <p>42 856</p>	<p>93 819</p> <p>3 98</p> <p>96 229</p> <p>40 541</p>
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	<p>小学校英語外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校英語外国語体験活動事業）</p>	<p>体験人数（人）</p>	<p>14,100</p>	<p>37,500</p>	<p>37,500</p>
施設管理受託事業 【指定管理事業】	<p>国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている</p> <p>「デザイン5」：指定管理受託期間の協会・活動を市民と共に考えて工夫していくための市民参加の場づくり</p>	<p>センター使用件数（回） 利用人数（人） 「デザイン5」参加人数（人）</p>	<p>5,770 62,054 544</p>	<p>5,713 62,914 221</p>	<p>5,798 58,167 -</p>

（２）財務指標

指標	視点	内容	H26	H27	H28
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	85.9%	84.1%	87.9%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	48.2%	48.7%	47.0%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	2.6%	2.9%	3.6%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	96.6%	97.5%	93.8%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	98.3%	96.8%	100.5%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	146.3%	220.0%	92.0%

(3) その他

ア 給与体系

区分	■独自体系 □市の体系を準用 □その他（ ）
見直し予定	□予定あり（ 年度予定） □なし ■済み（2015年4月及び2017年4月）

イ 情報公開

公開ツール	■ホームページ（URL：URL：ttp://www.a-atoms.info/ ） □広報紙 ■事務所備え付け □その他（ ）
公開内容	■定款 ■役員名簿 ■事業計画 ■事業報告 ■経営計画 ■財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか国際交流センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	公募による選定

6 経営上の課題

財団は、在日外国人の総合的支援と地域の国際交流活動をすすめ、多文化共生社会をつくる拠点としての役割を担っています。今後も、地域社会の多様なニーズと課題に対応できるよう、市内で活動する国際交流団体や多様なセクターとの協働と連携を強化し、地域住民のニーズに沿った様々な課題を解決するために、次のことを経営上の課題として取り組みます。

- ◎財団の社会的役割と責務遂行のために、持続的かつ安定的な組織運営を図る必要があります。
- ◎時代や地域のニーズを踏まえた事業の見直しを行い、効果的・効率的な事業展開をすすめます。
- ◎職員の専門性と資質向上と同時に、ワークライフバランスの実現によるモチベーションの高揚を図ります。
- ◎広範な社会的資源を有効活用し、より多くの市民とともに、出会い・学び・つながりを構築します。

なお、財務面について、H27年度に公益目的事業会計において黒字を計上したが、H28年度についてはH27年度の黒字分も含めて収支相償を満たす必要があり（※公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律による）、当初の予定より多く支出を行うこととなった。そのため、H28年度の財務指標について固定比率が100%を越え、流動比率が100%を割ったが、H29年度についてはそのような予定はなく、固定比率は100%を下回り、流動比率は100%を上回る見通しである。

7 経営改革の取り組み（平成28年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
組織体制の見直し	貸室受付時間の延長に伴い、職員のシフト制を導入しました。さらに、夜間受付対応の職員を採用するなどして組織体制の強化を図りました。また、シフト制の導入により、職員間の連携が希薄になることを防ぐため、定期的に理事長会議、事業連携会議、総務共有会議等を行い、組織内の日常的な連携強化を図りました。さらに、より安定的な組織体制を構築するため、事務局の運営体制について検討し、平成29年度からは事務局次長を設けることとしました。	定期的に理事長会議、事業連携会議、総務共有会議を行い、さらに事務局次長を設けることで事務局の運営体制の改善を行ってきました。上記の取組は今後も継続して行います。 さらに、より安定的な組織の運営体制を構築するため、事務局を支える組織として役員によるワーキングチームを再開します（※平成27年度に活動していた）。ワーキングチームのあり方やテーマについては理事会、評議員会で意見交換を進めてきており、今後、実際に活動を開始します。 事務局内部の体制整備に加え、事務局を支える体制を構築することで、より安定的かつ発展的に仕事に取り組みます。

<p>自主財源比率の拡大</p>	<p>自主財源比率の拡大を図るために、受託事業や助成金事業等による自主事業に取り組むと同時に、賛助会員の増大や献金・募金・寄付金等の要請活動のための地域や企業回りを行い、自主財源の確保に努めました。日常的な取組みに加え、夏季募金、冬季募金という形で集中的に取り組ましました。また、行政機関や市内の様々な団体、個人等を対象に、当財団の説明及び関係者間の交流を目的とした新春の集いを開催し、そこでも賛助会員や寄付金等の募集を行いました。</p> <p>その際、初めて作成した市民向け年次報告書（オールカラー版）を配布し、市民に広く広報すると同時に、議会、行政各課、市内の様々な団体や個人へ広報活動を行いました。</p>	<p>昨年度と同様に夏季募金、冬季募金、新春の集い、市民向け年次報告書、（オールカラー版）の作成・発行を行います。また、当財団のホームページの刷新作業を進めており、広く理解と協力が得られるよう、丁寧で幅広い発信に努めます。</p> <p>また、役員によるワーキングチームで「事業者・周知・広報・ファンディング」をテーマとした取組を進める予定であり、職員だけでなく役員と一体となって賛助会員の増大と献金・募金・寄付均等の協力金要請活動を行い、自主財源の拡大と認知度を高め、経営基盤の一層の安定化を図ります。</p>
<p>専門性と資質向上のための研修制度の確立</p>	<p>平成27年度から行っている研修制度（経験年数別の研修や管理職研修）のほか、自己啓発ができる研修制度（職免）を開始しました。</p> <p>さらに、他地域の取組の視察を行い、現地職員等と意見交換などを通して、先行事例について学習を行いました。</p> <p>研修と視察とを組み合わせることで、いろいろな角度から自分たちの取組の振り返りを行い、専門性と資質向上に努めました。</p>	<p>様々な支援事業や中間支援組織としての責務と役割のために、ややもすると職員は充電ができず、日々放電状態が続くことが多くなります。研修制度、自己啓発ができる研修制度（職免）、視察を組み合わせながら職員の資質向上に努めます。</p> <p>さらに、事務局のサポートを行う形で役員ワーキングチーム（前述の「事業者・周知・広報・ファンディング」に加え、「子ども・若者・教育」や「地域・防災・コミュニティ」）を動かし、日常の業務を行いながら、役員が持つ専門的な知見や経験などを学べる環境を作ります。</p>
<p>事業の精選と拡充</p>	<p>平成28年度も市民・学生ボランティア等による主体的で広範な参加により、全29事業や様々なイベントの活性化を図り、充実した取組みを実施しました。さらに子どもの生活・学習サポート事業を開始しました。いずれも外国人当事者のボランティアや学生ボランティアとの協働により運営しています。そのほか、高齢者支援事業として市内在住の外国人高齢者の実態調査を行いました。また、豊中市、大阪大学と災害時の対応や外国人への多言語情報の提供に関する協定を締結しました。今後、協定に基づき、具体的な対応策とその実施体制等について検討を行います。</p> <p>一方で、財団のミッションとニーズをふまえつつ、膨大化する事業のスリム化と同時に、時代や地域の新たなニーズに沿った新規事業を行うための検討を進めました。</p>	<p>事業の精選について、これまで若者は土曜日、子どもは日曜日というように事業の実施曜日が分かれていました。今年度より、若者支援事業を日曜日に変更し、子ども・若者事業という枠組みで一体となって進めていきます（事業の効果的な連携については検討中です）。</p> <p>事業の拡充について、高齢者支援事業として行った実態調査をもとに、今後高齢化を迎える世代を対象にコミュニティ作りの支援を行い、さらに学習会などを実施します。また、豊中市及び大阪大学と締結した協定に基づく対応策とその実施体制の検討、確立を進めていきます。</p> <p>今後とも市民・学生等のボランティア等との協働・連携を行いながら、取組を進めていきます。</p>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>日本社会の少子化がすすむにつれ、ますます外国人の日本への移住・定住が増加しています。豊中市においてもその傾向は変わらず、ここ数年外国人住民が増えつつあります。地域に住む外国人の中に、日本語が理解できない人、日本の社会制度やシステムが十分に理解できない、身近に友人や相談相手がいない等により、困難を抱える人が多くなっています。このような社会情勢のなかで、財団は豊中市における国際交流活動の拠点であるセンターを発信基地として、外国人への総合的支援事業と人権尊重を基調とした国際交流活動と多文化共生社会の推進に努めてきました。</p> <p>日常活動としては、主に日本語交流活動、相談サービス、多文化保育、子ども母語・学習支援、若者支援、留学生・ホストファミリー、多文化共生&国際理解推進、小学校外国語体験活動、講師派遣等、社会や地域のニーズに沿った全29事業を展開しています。中でも、相談事業におけるDV・就労・離婚等の問題や子どもの養育・教育等の問題への対応が急増し、様々な関係機関との連携により解決できた事案も数多くありました。</p> <p>また、次世代育成のための若者支援事業が4年目となりました。これまでの成果を踏まえて事業内容の刷新を行い、日本語学習支援、たまり場、相談を3つの柱として事業を行いました。今後も事業の実績を積みながら、実態に即した事業展開を行っていきます。</p> <p>豊中市には南部地域活性化という大きな課題があります。財団としても、南部地域で活動する団体や個人と協働・連携して、子どもの学習支援を定期的（週1回）に開催しました。そこから南部地域での人のつながりも広がってきており、今後も継続的に南部地域の活性化に関わっていきます。</p> <p>さらに、東南海地震が近々起こり得ると想定されている中、豊中市と災害時の多言語支援センター設置に関する協定を、大阪大学大学院国際公共政策研究科と多言語での情報提供に関する協定を締結しました。</p> <p>このように社会状況や環境の変化、そして市民のニーズ等に沿った事業を展開しています。センターの年間利用者数は82,673人（昨年度比3,169人減）で、前年度より少し減少したものの、依然として8万人を超えていること、うち外国人が約40%を占めており、豊中市の外国籍住民比率1.15%を大きく上回っていることから、幼児から高齢者までの多様な人々が安心して気軽に集える場（センター）になっていると言えます。</p>	<p>今後もますますの人口減少に伴い、就労、結婚、研修、留学等により来日する外国人が増加の一途をたどることは避けられない社会現象です。このような現象を見据えるとき、豊中においても国際交流協会の果たす役割は拡大し、これまで以上に重要になってきます。</p> <p>より多くの人に知ってもらい、そこから実際に足を運んだり、協力してもらったりできるような広報に力を入れていきます。とよなか国際交流センターお知らせの刷新、当財団のウェブサイトの刷新、継続的な地域や企業回りなどを行います。その中で日常活動の内容についても多くの人に知ってもらい、必要な支援が必要な人に届くように努めます。</p> <p>豊中市には南部地域活性化という大きな課題が横たわっています。財団としても、南部地域で活動する団体や個人と協働・連携して、この豊中市の課題である南部活性化推進事業の一端を担いたいと考えてきました。昨年度から子どもの学習支援を定期的（週1回）に開催しています。引き続き、子どもの保護者や地域の外国にルーツのある人たちとのつながりを築いていきたいと考えています。また、今後も積極的に南部地域へのアウトリーチによる国際理解事業や外国人との共生のまちづくりの一役を担えるように努めていきます。</p> <p>さらに、東日本大震災や熊本地震の経緯から防災意識が高まっていますが、昨年度締結した豊中市及び大阪大学大学院国際公共政策研究科との協定内容の具体化を進めていきます。災害時の多言語支援センターの設置訓練などを行っていきます。防災を切り口に地域とのつながり、外国人コミュニティの支援を行い、豊中市との連携を密にして外国人支援のシステム作りと具体的行動計画を考案していきます。</p>

<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>日本語交流活動、相談サービス、ホストファミリー、子ども・若者支援事業など全 29 事業において、500 人近くの市民・学生ボランティア（外国人市民を含む）の協力によって、地域に住む外国人と日本人の様々なニーズに沿った多様な活動を展開することができています。同時に、とよなか男女共同参画推進財団をはじめとする福祉・環境・スポーツ・人権など様々な分野で活躍する団体との連携により、地域の人的・物的資源と情報を有効に活用することができています。また、南部地域で活動するさまざまな団体や個人との出会いとつながりを深め、協働と連携により次世代の若者事業や外国人の進路相談等の取り組みが進化充実してきました。センターの登録グループや国際交流団体との連携により豊中市の国際交流団体のネットワークづくりの礎となりつつあります。一方で、府内の国際交流協会とのネットワークにより、各市国際課や協会が抱える現状や成果と課題を共有しました。</p> <p>職員の給与に関しては、正職員、契約職員、短時間職員の給与体系を見直し、とりわけ非常勤職員の待遇改善に取り組みました。また、次世代育成行動計画を策定し、平成 28 年 7 月から 2 年間かけて、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うこととし、平成 28 年度にライフワークバランス研修や有給を取りやすい環境づくりに努め、職員が個々の事業推進力とモチベーションが高まるよう努めました。</p>	<p>大規模災害時などの緊急時において、多言語通訳ができる人材、外国人コミュニティ内でキーパーソンの役割を担える人材、地域で外国人住民の支援が可能な人材等の把握や登録を事前にすすめる必要があります。</p> <p>また、日常的に地域で支援が必要な外国人をセンターにつないでもらえるような団体や個人とのつながりも重要になっています。一方で、外国人自身が地域や社会で支援する側として役割を担えるような場面を作る方策も考えます。</p> <p>また、平成28年度に策定した次世代育成行動計画に基づき、雇用環境の整備を進めていきます。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>市民・学生ボランティアは、各事業への関わりの中で、多様な外国人と出会い、ふれあい、語り合うことで、地域に住む外国人が置かれている社会的状況やそれぞれの個々の願いや苦悩などへの理解が深まり、お互いが支え合う関係を築いています。また、ボランティア養成講座や市民向けセミナー、多文化共生推進事業等を受講することで、多様性を承認する大切さと気づき、ちがいを豊かさとしてとらえることができる多くの市民が、それぞれの地域で自発的に多文化共生のまちづくりに関わっています。</p>	<p>少子高齢化に伴う外国人の渡日が加速する社会情勢を考えると、財団の社会的需要と役割は増大することは明らかです。一方で課題が増大化・複雑化することを考えると、地域の国際交流団体や多様な分野の市民公益活動団体、地域の諸団体、そして豊中市との連携強化を一層すすめることが必要になります。</p> <p>また、センター事業を共に推進している市民・学生ボランティアやセンター利用者との課題共有と協働関係をさらに深めていくことも重要であると認識しています。そのための財団のガバナンスの確立と同時に、組織の安定性と柔軟性をもった体制を保っていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>財団の基本理念「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域ですすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」は、豊中市の「多文化共生指針」の基本的な考え方と完全に合致しており、その実現に向けての協働・連携の有機的な関係が強く結ばれていると考えています。財団がこれまで築き上げてきた実績と独自のノウハウを十分に活かし、効果的で効率的に事業を推進できていると考えています。また、センター利用者に対するサービス水準もかなり高められ、センター利用者が地域や社会において、市がめざしているまちづくりに大いに貢献していると言えます。</p>	<p>少子高齢化に伴う外国人の渡日が加速する社会情勢を考えると、財団の社会的需要と役割は増大することが明らかになっています。一方で課題が増大化・複雑化することを考えると、地域の国際交流団体や多様な分野の市民公益活動団体、地域の諸団体、そして豊中市との連携強化を一層すすめることが必要になります。また、センター事業を共に推進している市民・学生ボランティアやセンター利用者との課題共有と協働関係をさらに深めていくことも重要であると認識しています。そのための財団のガバナンスの確立と同時に、組織の安定性と柔軟性をもった体制を保っていきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか国際交流協会は人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的として市の全額出資で設立された財団です。</p> <p>当協会は外国人の日本への移住・定住などによる外国人市民が増加する中、豊中市の多文化共生指針、人権文化のまちづくりについてよく理解をしており、地域に住む外国人市民に対して多言語相談、にほんご教室などの事業や日本人市民との交流事業などを行い、外国人市民が安心して暮らしていけるまちづくりを推進しています。また、これらの取り組みを通して社会参加を促進しており、市の多文化共生指針の基本理念に合致するものといえます。</p>	<p>財団は、本市が平成26年2月に策定した「多文化共生指針」に沿ったさまざまな社会的・文化的背景を持った人々が人権尊重を基調として、お互いに理解し合い、地域社会の一員として暮らすまちづくりを推進しています。</p> <p>豊中市においても就労、結婚、留学等により地域に住む外国人はアジア地域を中心として増加しており、とよなか国際交流協会の役割は大きくなっていきます。</p> <p>今後も、市民の状況やニーズの多面的な把握を行いながら、さまざまな人・団体とつながり、人権尊重を基調とした、多くの人が交流できる取り組みを展開して今後も多文化共生のまちづくり推進の中心的役割を担ってもらうことを期待します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>当財団の地域の外国人市民の実態把握、これまで培ってきた経験、ノウハウや多岐にわたるさまざまな事業における市民、団体、ボランティアとのネットワークは、地域に住む外国人と日本人のさまざまなニーズに沿った多文化共生のまちづくりの推進に大いに貢献しているものと考えます。</p> <p>また、福祉、環境、スポーツ、人権などの様々な分野で活躍する団体と連携することにより、地域の人的・物的資源や情報を有効に活用できています。これらの連携による事業展開、地域・企業回りなどによる国際交流センターの認知度向上、あらたな参加者を呼びこめるように取り組むとともに、必要な支援が必要な人にとどくことができるように取り組みをすすめています。今後もさらなる多文化共生のまちづくりの推進について重要な役割を担っていると考えます。</p>	<p>財団の強みである、これまでの経験、ノウハウや400人を越えるボランティア、そして地域住民や諸団体とのネットワークを大いに活用して、コーディネータ役も担いながら事業展開をすすめてもらいたいと考えます。</p> <p>また、地域へのアウトリーチによるつながりや団体とのネットワークによる支援の取り組みを推進することにより、限られた経営資源を有効活用して、さらなる多くの人への啓発、支援につながることを期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>市が行っている外国人の市政案内・相談窓口や外国人市民会議等と財団の多言語相談事業、市民交流事業や支援事業等のさまざまな事業など豊中市と役割分担と連携を図りながら、多文化共生のまちづくりを積極的にすすめてきました。</p> <p>また、震災などの大規模災害時の外国人市民等への支援を行うため、「災害時多言語支援センター設置に関する協定書」を豊中市と締結しました。</p> <p>多様な団体との協働、連携によるネットワークによる支援活動を行うことにより、地域社会の構成員として、人権尊重を基調とした共に暮らすまちの実現の推進に貢献していると考えています。</p>	<p>市の多文化共生指針が掲げる理念の実現に向けて、協会がすすめている多言語相談事業、市民啓発活動、外国人市民の地域参画などの取り組みを市の事業と連携を図りながら、多文化共生施策の拠点施設として、より多くの市民が集える場所となるように、取り組みをすすめてもらいたいと思います。</p> <p>また、災害時多言語支援センターについては、今年度協定により確認をした役割に基づき、実際の運用についても検討して、市と連携した運営方針になることを期待します。</p> <p>多文化共生の考え方を広め、先進的なプログラムに取り組む中で、本市だけでなく他機関等の評価を高め、自主的財源の確保につながることを期待します。</p>

総合評価

多言語相談事業においては、日頃の相談対応事例から見えた課題解決をめざした講座などを実施し、今年度も、労働、日常生活に関する内容など多くの相談がありました。

また、地域へのアウトリーチや団体とのネットワークによる連携した事業実施により、当財団や多文化共生活動の知名度向上や新たな事業に取り組みをすすめてきました。

地域、団体とのネットワークによる連携を行いながら、とよなか国際交流協会内の各事業間の有機的な連携による事業展開を行い事業効果の向上を図りながら、多文化共生施策を推進する拠点施設としての役割を果たして、多文化共生のまちづくりに寄与したと評価しています。

今後も、これまで培った市民・団体・ボランティアとのネットワークを基により多くの人に参加できるような取り組みをすすめていってほしいと考えています。

また、地域団体との築きあげた連携や市との連携を通じて、変化する社会的ニーズの把握や必要な支援が必要な人に届くように努めながら、よりきめ細かく多文化共生のまちづくりを推進してもらうことを期待します。また、災害等の防災などの観点からも、情報から漏れる人が出ないように、市と情報共有・連携を図りながら、財団の強みを十分に活かした運営を行い豊中市の多文化共生社会づくりのハブ的役割として牽引していただきたいと思います。